

昭和56年

応報

の 7

月号

No.124



最盛期のほっけ漁

人口と世帯

	前月比
世帯数	1,452 (0)
人口	5,982 (-4)
男	2,986 (-1)
女	2,996 (-3)
昭和56年5月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

主な内容

- 2 …… 稚内市との交流懇談会
- 3 …… 観光シーズンの交通事故、行政監察局長感謝状受賞、八重桜植樹（国際障害者年）
- 4～5 …「うに」資源を大切に
- 6 …… 子供を非行から守るために
- 7 …… 年金の知識
- 8 …… 誌上博物館
- 9 …… あなたと保健室
- 11 …… おたる丸就航歓迎
- 14 …… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録7月1日現在1,082日

大きな成果

稚内市との交流懇談会

稚内市・利尻礼文交流懇談会は、去る五月二十三日から二十五日まで

の三日間、一市三町で開催され、利尻町との交流懇談会は、二十四日「利尻町民センター」と「国民宿舎」を会場に行われました。

二十四日午前八時四十五分、稚内市交流団一行（団長稚内市長浜森辰雄以下九十三名）は、貸切バス二台で利尻町民センター前に到着。

利尻町長はじめ、待ちうけた利尻町関係者は、盛んな拍手で暖かく出迎え団長の稚内市長に花束を



花束贈呈

贈呈しました。

このあと、町民センターにおいて「総会」と「政治・教育文化分科会」を、国民宿舎会場では「経済分科会」を行ない、各分野の関係者が短時間の懇談のなかで、一つでも多くのものをみつけたいとして熱心な討議がなされました。

政治・教育文化を中心とした分科会では、「辺地医療問題」、「大

学誘致問題」、「空港・港湾整備と大型航空機就航促進について」、「青少年の健全育成について」、「文化活動の促進について」、の五項目を共通テーマとして話し合



交流懇談会総会

又経済分科会では、「物資の流通」、「水産加工業の振興」、「交通・観光問題」、「高速船就航促進と貨物運賃助成」、「利尻・礼文・サロベツ国立公園の共同PR及び受入体制」の各テーマを共同議題として話し合いが進められました。

二分科会とも、お互いに現状と問題点を説明しあいながら課題をさぐっていき、今後お互いに協議を続け、早期に解決すべきものはその場で、検討を要する事項については時間をかけて話し合い解決していくことを申し合いました。

テーマ全部についての内容詳細にのべることは誌面の都合で割愛させていただきますが、こうした話し合いのなかで、交流会の主目的であった「稚内市と利尻三町が連

帯意識を強め相互発展をしてゆかなければならない」という点が強調され、今後永続的に交流を促進するための「協議会」を設立することが動議として提出され、これを満場一致で決め、さらに一市三町の青少年の交流を促進させるための「基金」を設置することが満場一致で採択されました。

「協議会」と「基金」の設立については近く打合せ会議を行い具体的になるものと思えます。

この交流懇談会は稚内市と利尻三町との相提携した新しい時代へのスタートとして将来に大きな足跡を残し、有意義なうちに閉会しました。



政治・教育・文化・分科会



経済分科会

利尻町のシンボル

(昭和54年 7月 19日 指定)

花



チシマザクラ



エゾカンゾウ

木



ハイマツ

鳥



リシリコマドリ

— 観光シーズンの

交通事故をなくそう —

海や山への行楽など、戸外活動の活発化に伴い、交通事故は夏期に多発する傾向にあります。又、各観光地に、車で出かける機会が多いことと思います。

せっかくの楽しい旅を悲しみに終らせないように、ゆとりとゆずりあいの気持で「安全運転」に徹し、とくに次のことに注意しましょう。

○スピード・追越しは死を招く

スピードの出し過ぎ、無理な追越しは重大な事故を招きます。ゆとりのある運転で、スピードダウン運転を。

スピード・ダウン運転



○カーブは必ず徐行を

カーブが非常に多く、カーブはどこも魔の場所です。減速は早目にしましょう。

○シートベルトは必ず着けて

シートベルトは、あなたの命を守ります。

エンジンキーを始動する前に、運転者も同乗者も必ずシートベルトを着けましょう。

○安全な速度で

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、スピードを落として運転しましょう。

○飲酒運転は絶対やめましょう

酒を飲むと、運転が荒くなつて急ハンドル・急ブレーキが増えたり、目の機能が低下して歩行者などに気づかなくなります。

○ゆとりあるスケジュールを

無理なスケジュールは、事故につながります。事前に目的地の道路状況を確かめておきましょう。

昭和五十六年度

北海道管区行政監察局長感謝状受賞

行政相談委員 荒木健三氏



同氏は、昭和48年10月1日に行政管理庁長官から行政相談委員を委嘱され、以来行政相談制度の地域住民への啓蒙周知に努めるとともに、地域住民の苦情の迅速的確な処理に努め、行政の民主化に努められたことが認められ、このほど、北海道管区行政監察局長から感謝状を受賞されました。

「国際障害者年」を記念

八重桜を記念植樹

身体障害者福祉協会利尻町分会では、国際障害者年年初年度の記念事業として桜の苗木の植樹を行いました。

「完全参加と平等」をテーマに障害者の社会参加、雇用、公共建物や交通機関の利用などを推進して行くが、この一環として実施したものです。

小雨の中、現場の北見富士神社前庭に、菅野会長ら分会員十名が集まり、スコップで穴を掘ったり土を運んだりしながら、高さ二



メートル前後の八重桜を植えた。

交通事故死^{ゼロ}目標1,200日

期 間 昭和56年 4月11日から昭和56年10月27日まで

スピード・ダウンで安全運転を

利尻町交通安全推進協議会

「うに」資源を大切にしよう!!

「うに」資源は、利尻・礼文の沿岸漁業において、重要なものになっ
ていることは、御承知の通りであります。

昭和五十四年を例にとってみますと、利尻両島の総漁獲高は六十一億九四〇〇万円、そのうち「うに」の漁獲高は、十七億三百万円で二十八%を占め、漁業別では第一位であります。本町においても、「うに」の漁獲高は、三億八九四〇万円、総漁獲高の二三%を占め、やはり第一位であり、「こんぶ」、「あわび」とならんで今や、沿岸漁業の振興に大きな役割を持



つてはいるところであります。

今後更に生産をあげる為には、獲るばかりでは資源の減少こそあれ、決して増えるものではありません。「適正な漁場管理」にたつて更に、資源を増すための施設等整備により、「うに」資源を守り、より以上の増大を図ることが大切であります。現在実施されている「適正な漁場管理」方法として、

- ① 禁漁区の設定
 - ② 殻径の規制（サイズ規制）
 - ③ 漁獲量の調整（各組合で実施）
 - ④ 外敵生物の駆除（ひとて等）
- 又、「施設等による資源増大対策」として

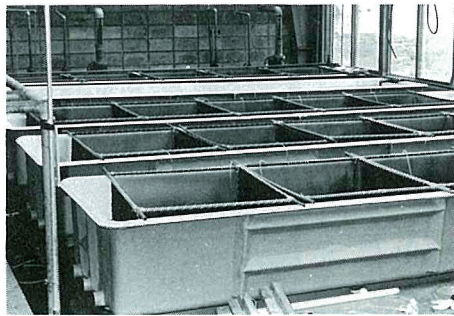
- ① 人工採苗（陸上施設内で、人の手によって、卵をふ化させ海へ放流）
- ② 天然採苗（自然海で採苗器を用いて幼生を附着させ生育させる方法）
- ③ 海中に施設を造成し資源を増やす事業
- ④ 幼稚仔保育場造成事業（五十六年度から仙法志地区で実施、事業費約一億円）
- ⑤ 大規模増養殖場開発事業

（五十七年度から杓形地区で実施、事業費約五億円）
⑥ 大型増殖団地パイロット事業（五十六年度から杓形、仙法志両地区実施、事業費約一億円）

※あわびの漁場造成を主とするも、うにの生育効果が期待できる。

⑦ その他（今後更に計画している漁場造成）

以上の事業等を積極的に推進しており、近い将来、うに資源の増



（ウニ育成施設）

大は大きい期待されるところですが、「適正な漁場管理」が前提となることは、先きに述べたとおりであります。

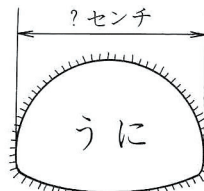
本年も又、うに漁の時期となり

ましたが、ヒトデ駆除については「本誌」六月号で協力方お願い致したところであり、今月はうにの殻径（サイズ）で申し上げます。

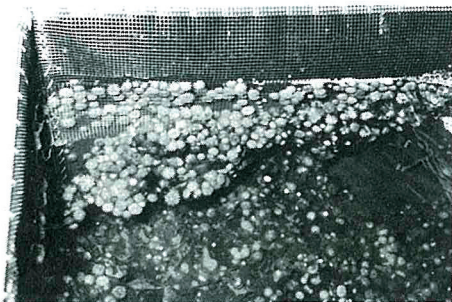
現在、採捕できるサイズは規則上、直径四センチ（とげのない部分で約一寸三分）以上となっております。更に各組合では自主的に採捕サイズを調整しておりますので、各組合の方針に従って採捕することになります。規則で定めているサイズ以下はもちろん、採つてはなりませんし、できる限り大きくしてから採捕することが、同じ一粒であっても実の歩溜り及び繁殖能力からして非常に有利で望ましいところです。近年、漁業者の理解が非常に高まって来ているなかで、組合の規定しているサイズ以下の稚うにまで、採捕している「心ない」方も見受けられます。小さい「うに」を絶やすことにより明年以降の生産に大きな影響を与えること明らかです。幸いにしてうにの漁場移動は、殆んどないと言われているだけに、必ず地先で漁獲されるものでありますので、漁業者皆様の「うに」資源に対する再認識と、御協力をお願い致します。

なお、参考迄ですが「うに」に関する資料を掲載致しました。

① 殻径のはかり方



（トゲのないところではかる）



（うにの人工採苗による中間育成状況…栽培センターにて）

子供を非行から守るために

社会を明るくする運動

7月1日
～ 31日

子供は、ある日突然非行に走るのではありません。
小さな風船がだんだんふくらんで、やがてバチーンとはじけるように、徐々に非行への「ぎざし」が見られます。

子供の非行防止も、病気の場合と同じように「早期発見」が大切です。
そのためには、

▼本音のつきあいが大切

非行少年はみんなやさしい心を持った少年です。
でも、どこか、さびしげなのです。このさびしさが非行に走らせると言われています。

「子供が非行の道に走るか、すくすくと育つかは、小学校三年生ごろまでの親の育て方しだい」と言われています。

この年代のころまでに、親は



▼心の中に「ほら穴」

非行少年の多くに共通しているのは、心のどこかに、ぼっかりとさびしい「ほら穴」ができていくことです。
どうしてだろうか。行き過ぎた放任主義——手抜き——の子育てによるものか、あるいは手取り足取りといった過保護が原因なのか、いずれにしても「心の空洞」は、親と子の心の触れ合いが欠けていたことと思えます。

「立派な人間になれよ」「勉強しなさいよ」と口で言うのは簡単です。しかし、建前だけのお

説教だけでは、子供の心に響きません。

ですから、例えば親が卒先して読書に取り組むなど「ほら、お父さんも勉強しているよ」と態度で示すことが、子供とのコミュニケーションの第一歩です。また、両親が忙しくて子供と接する時間が少ない場合は、せめて夕食を共にしながら子供の話を傾けるようにしたいものです。

▼血の通った親子の交流を

こうしたふだんの血の通った交流の積み重ねこそ、非行の芽をつみとるいちばんの近道です。もし、不幸にして子供が非行という「病気」にかかったら、まず、あせらないことです。

あわてて追いかけても、子供はソップを向くだけ——ということが実際には多いようです。そのためには、まず、偽りのない親の生き方を見せることも、一つの方法かと思えます。

そして「自分の人生は自分で生きていくしかない」という気持ちを持たせること、そうすれば子供は自ら立ち直るにちがいません。

子供のどういう言動が非行につながるっていくのか、「非行のき

ざし」のいくつかをあげてみましょう。

- 服装や態度・言葉使いなどが変にくずれる。
- 隠しごとや嘘が多くなり、反抗的になる。
- 夜遊びや外泊が多く、帰宅が不規則になる。
- 学校や勉強を嫌い、友達や学校の話をしなくなる。
- 自分の部屋から出てこない。
- こそこそ電話が多くなる。
- 親の与えない物、高価な物を持ち歩いている。

以上のような「兆候」から子供の心を読みとることが大切です。

ご存じですか!!

人権擁護委員制度を!!

私たちは、誰もが幸福で生きがいのある生活をしたと願っています。そのためにどうしても欠くことのできない人間としての権利や自由が「人権(基本的人権)」であります。この人権は、私たちがお互いにもっているもので、尊重し合って、自分たちの力で大切に守っていかなければなりません。しかし、現実にはこの権利を勝手

気ままにふるまって、他人の言う

ことは少しも聞かず、自分だけの意見を主張したり、勝手な行動をしたりする人のために他の人々の人権が犯されているときがあります。

このような、人権を犯されるのを守るためにどのようにしたらよいか判らない方のために人権擁護委員制度のあることをご存じですか。

人権擁護委員は、このため地域の実情に明るく見識のある方を市町村長の推せんにより法務大臣から委嘱されており、全国で一萬一千五百人、当町にも次の方々二人が委嘱を受け、困りごと、心配ごとの相談に応じたり、侵犯事実の調査にあたっておりますから、気軽にご利用下さい。

相談のための費用は一切かかりません。秘密も固く守られます。その他問い合わせは、旭川地方法務局稚内支局又は稚内人権擁護委員協議会(T E L O 一六六二二 三一二四二四)へお願いします。

記

- 松野義男 利尻町杓形字泉町 四一二四二七
- 井田鹿之助 利尻町仙法志字本 町五一二一一
- 稚内人権擁護委員協議会
- 旭川地方法務局稚内支局

年金の知識(二)

高齢化社会の立役者 年金制度

急速に進む人口の高齢化

年金制度の将来を考えるには、人口の高齢化傾向を無視することはできません。

厚生省がまとめた昭和五十四年の「簡易生命表」によると、わが国の平均寿命(〇歳における平均余命)は男性は七三・四六歳、女性が七八・八九歳となっています。

かつては「人生五十年」といわれていましたが、その後、生活水準の向上や医学の進歩にともなって、寿命は着実に伸び続けました。昭和二十二年の平均寿命は男性が五〇歳、女性は五三歳でしたから、この三十年余りで二〇歳以上も平均寿命が伸びたことになりました。

また、平均寿命が著しく伸びる一方で高齢者の平均余命も著しく伸びています。

例えば、六〇歳の男性は昭和二十二年の平均余命が十二年から十八年と六年伸び、女性も同様に十五年から二十二年と七年も伸びています。

このため、六〇歳以上の人口も現在の二二%から昭和八十五年には二四%を超えることが予想され、現在の欧米諸国を上回る、世界でもトップレベルの高齢国となりま

す。そして、六五歳以上の人口も、現在の九五〇万人から二、〇〇〇万人を超えるようになり、生産人口に対する割合は現在八人で一人の老人を養っていますが、昭和七十五年には五人で一人、昭和八十五年には四人で一人を養わなければならぬ時代がやってきます。

年金制度の重要性

このように、高齢化が進み、平均余命がさらに伸びてきますと、多くの人々が長い人生を歩むことができることになり、大変喜ばし

いことでもあります。

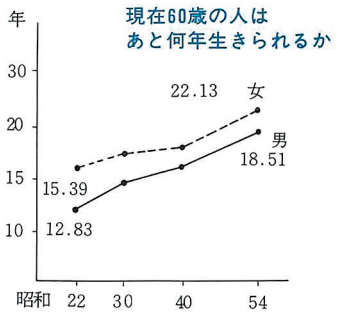
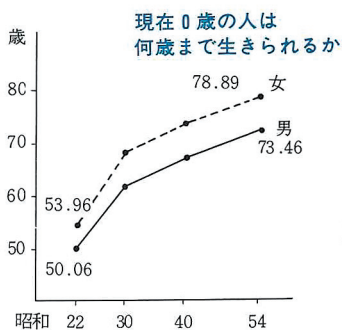
しかし反面、喜んでばかりはいられません。というのは、私達の老後がそれだけ長くなり、生活設計が一段とむずかしくなったという事です。

健康で老後の生活ができる人はまだしも、病気がちで生活しなればならない人が少なくないはず

です。このようになると、どのようにして生活を支えていくのか、極めて重要な問題となつてきます。そのため、働いている間に貯金などを

して、老後に備えている姿が浮き彫りされていますが、個人の力には限度があります。それだけで老後の生活を十分にまかなうことはむずかしくなつてきています。

とくに、家族の扶養形態では夫



利尻町明るい選挙推進協議会委員名簿

56.4.1委嘱

任期 56.4.1から
58.3.31まで

投票区名	地区	員数	氏名
第1投票区	栄新	3	脇谷 義治
			鈴枝 刀一
第2投票区	種富	5	柴田 徳藏
			梶谷 穂子
			島山 美千代
第3投票区	本富	4	田中 金作
			宮森 慎一郎
第4投票区	緑町一部	3	近藤 京子
			山本 秀雄
第5投票区	神居一部	2	成田 廣治
			永井 昭三
第6投票区	久長	2	草間 ゆり
			石垣 鶴子
第7投票区	神政	2	中島 ハマ
			高村 チヤ
第8投票区	仙法志本	3	土田 義男
			田端 末子
第9投票区	元村	1	田原 千恵子
			計

//日頃からきれいな選挙を心がけましょう//

利尻町明るい選挙推進協議会委員二五名委嘱する

利尻町における明るい選挙を円滑且つ効果的に推進することを目的とし、利尻町明るい選挙推進協議会が設置されており、利尻町選挙管理委員会では前

任者の任期が満了になりましたので、四月一日付で次の方を新しく委嘱しました。

婦と子供といった、いわゆる核家族の傾向が多くなつてきており、かつてのように子供の扶養をあてにして、老後を送ることは次第に困難になってきております。このようなことから、社会全体の協力で、老後の安定を図ることを目的とする年金制度の重要性はますます高まってきております。(民生課国民年金係)



誌 上 博 物 館

(五)

◎海に生きる(五)

六、荒海でのタラ漁 (その二)

荒海のなかでおこなわれたタラ漁業は、明治・大正時代にかけて木造の帆船、いわゆる川崎船でおこなわれていました。

今回の誌上博物館は、川崎船によるタラ漁業のようすを、当時の人からききとってみました。

話をしてくださったかたは、仙法志に住んでいられる井田鹿之助さんです。

・本日はタラ漁業にまつわるいろいろなことをお聞きしたいのですが、まずはじめに、井田さんのところでタラ漁業をおこなっていたのはいつごろでしょうか。

井田 私の父(井田仙衛門)が明治10年に福井県から利尻にわたり海産物商をいとなみながら、タラ釣やニシン場の刺網などをおこなっていました。タラ釣は大正13年に父が死に、私が出征などとして一時中断しましたが、昭和15年に発動機船を買いいれ、ふたたびはじめたものです。

・発動機船を購入する以前はも

ちろん川崎船で操業していたとお

もいますが、具体的にはいつ頃ま

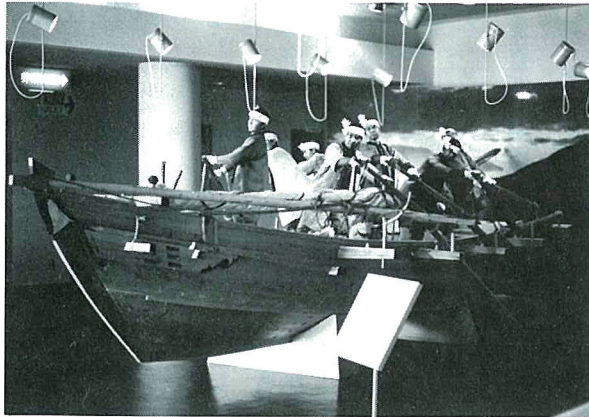
でつかわれていたのでしょうか。

井田 多分昭和の初めまでだとお

もいますが、発動機船をえなかつ

たところは、もう少しあとまで

川崎船をつかっていました。



タラ漁にでかける様子

・川崎船には何人ぐらいつて漁をしましたか。

井田 仙法志ではもとも大きいもので6人、あとはだいたい3〜4人のりがありました。杓形では8人のりがあり、船も大きいものでした。

・タラ漁業は何月ごろおこなわれたのですか。

井田 毎年11月の初旬あたりからおこない、2月中旬までおこなうのが寒タラ釣といいます。この時期にとれるタラを別名新タラともいい塩漬けや背割りにして小樽方面に出荷します。また、2月中旬

から5月にかけては春タラ釣といって、棒タラにしてやはり小樽に出荷いたします。

・タラ釣にはどのような人々があ

っていたのでしょうか。

井田 私のところは、寒タラ釣には地元の人々を雇い、春タラ釣では越中衆を雇いました。越中衆は毎年3月20日ごろに男8人とマカナイの

女1人を雇いました。雇いの金額はどのようにになっていたのでしょうか。

井田 歩合制になっており、水上げの3分を渡しますが、雇うときに支配っていた前金は3分からひきます。私のところではもともと多いときで、1人に500円払ったことがあります。時代はずしすれば

ますが、昭和5年ごろですと、漁師の1年の生活が350円で人なみに

くらせたものです。

・冬の寒い荒海でのタラ釣は相当な苦労があったことおもいますが、1日の操業の時間はどれぐ

ら이었다のでしょうか。

井田 まず、朝の3時から4時には

出かけ、午後2時から4時ころに

かけてかえってきます。春タラ釣

は、他の人よりも早く好漁場へゆ

くために無中になって櫓をおしま

すが、櫓をおすのは向い風とき

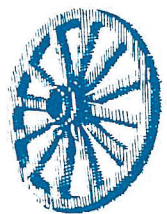
で、相当な力を必要とします。た

いては送り風により帆をあげて

走っていました。仕事の量として

5月の入館者

区分		月	5月
個人	小・中学生		327人
	一般		1,533
団地	小・中学生		82
	一般		135
合計			2,077



とができます。弁当は、角おはちにごはんを入れ、ミソ・シヨウユ・タクアンをもっています。なぎのときは、大ナベをもってゆき、沖でとれる魚を料理して食べました。

・どうもありがとうございます。まだまだお聞きしたいことがあるのですが、それらは、今後あらためてお願いしたいとおもいます。

次回は、新湊の神田正信さんから、新湊でおこなわれたタラ釣のようすをお送りいたします。

あなたと保健室

ご存知ですか？

「薬の知識」

日本人ほどクスリ好きな国民はいないといわれます。『クスリさへのめば治る』と信じてあびるようにクスリをのんでみたり、山のようにクスリを集めて安心していう人をみかけます。

ところが、クスリというものは、どんなものでも、私達の身体にとっては異物であり、なんらかの作用をもっています。だからその作



くすりは正しくのみましょう

用をうまく利用すればクスリになります。使い方を間違えれば毒になってしまいます。

『クスリの正しい使い方』

のみ忘れたクスリを、一度にのんだからといって効き目が増すという事はありません。定められた用法、用量、服用時間を守ることが、上手なクスリの使い方です。病気の種類、年齢によっても違

います。クスリの量とか種類というもの、その人の年齢、性別、病状、体質に合わせて配合されたものですから、たとえ病気が同じだと思えても他の人にのませるものでは絶対ありません。

●服用時間について

食前とは 胃の中に食物がはいっていないときで、クスリがうすめられないような状態で作用させるのが目的です。服用後少なくとも30分～1時間くらいたってから食事をして下さい。

食後とは 一般的に食後30分がふつうですが、胃の中に食物があ

るとき服用して食物とまざるようにするのが目的です。ですから食後すぐに飲んでも良いのです。

食間とは 食事と次の食事との間という意味で、だいたい食後2時間位です。

4時間・6時間ごととは いつも体内にそのクスリが一定量あつて、効果が続いてあらわれるようにするのが目的です。指示された時間ごとに飲む事が大切で、時間を守らないことによつて薬の効果が充分發揮されないこともありま

す。
空腹時とは 夜ねる前か朝早くですが、服用後少なくとも1時間以上は食事をしないこと。

副作用とアレルギー体質
副作用とは そのクスリのふつ

う量をのんだにもかかわらず目的以外にあらわれる好ましくない作用で、多少の差はあつてもどんなクスリにもあるものです。

副作用には、すぐあらわれるものと長く使っているうちにあらわれるものがあります。

医師は治療するとき、多少の副作用があつても、その効果のほうが大きく危険がないと判断すれば

つづけて使用することがありますが、一般家庭で売薬をのんで副作用ではないかと疑われるときは、すぐその薬の使用を中止して医師や薬剤師に相談して下さい。

アレルギー体質 ある特定のクスリに、特別敏感な反応を起こす人をアレルギー体質（正確には薬物過敏症）といいます。

過去に抗生物質やアスピリン等の薬でアレルギーを起こしたことのある人は、必ずそのことを医師に告げて下さい。

以上、薬を飲むうえでの注意を簡単に書いてみました。自分勝手なみかたは、かえつて身体をこわすことになりかねないということを知つて、正しく使うようにしましょう。

〈保健婦 平野・記〉



札幌へ直通特急バス

七月一日から通年運行(稚内へ札幌)

利礼の人を対象に

利尻、礼文両島の島民を主な対象とした稚内発へ札幌行きの特急バスが七月一日から通年運行することになりました。これは、「稚内利礼宗谷友の会」が実施主体となり、札幌へ直通特急バスが一日一往復運行するものです。

これで、今まで午後のフェリー便では夜九時の急行まで待って、翌朝札幌へ着いたのが、その日に



◎運行ダイヤ

○稚内発へ札幌着
 発 東日本海フェリーターミナル 午後三時

○札幌発へ稚内着
 発 札幌・時計台前 午後九時半

◎料金

大人・片道五千七百元
 子供・片道二千八百五十円

着 東日本海フェリーターミナル 午後一時三十分

◎定員

四十五人
 その他、サンドイッチ、ジュース等サービス付

尚、この運行ダイヤは、十月まで、十一月以降は、東日本海フェリーの運行時間に合せてダイヤを組む。

釣りシーズンの

事故をなくそう

利尻島をとりまく青々としたきれいな海に向かって投げ釣りをする人たちが、最近では老若男女を問わず、めっぽう多くなりました。この釣りも、不注意や無理な行動などから痛ましい事故にもなりかねません。

事故をなくし、快適な釣りを楽しむためにも、次のことに十分注意しましょう。

また、釣りの行き帰りにおける交通事故も多発しておりますので「ゆとりあるスケジュール」で「安全運転」に徹しましょう。

◎単独行動は避け、特に夜間においては仲間から離れないように



つりの事故をなくそう

しましょう。

◎気象状況には十分注意し、悪化の兆しがあるときは早めに切り上げる。

◎足場、地形、潮流に十分注意をする。

◎酒類や正常な活動を妨げる恐れのある薬物を飲まない。

◎港湾及び漁港の施設内においてはたき火をしないこと。

◎車で釣りに出かける場合は越しは絶対にならないこと。

◎シートベルトは必ず着用すること。

◎飲酒運転は絶対にならないこと。

献血にご協力を

昨年度は

二百二十三名を採血

昨年利尻町での、移動採血車による献血協力者は、A型八十四名、B型三十五名、O型七十九名、AB型二十五名の合せて二百二十三名の方よりご協力をいただきました。日本赤十字社では、必要に応じた血液をどこでも、だれにでも、体給する制度を作ってから十五年になり、輸血用保存血液をまかなっております。

又、献血された方の健康に注意

「歩道」への海産物等の置きざり禁止

最近、歩道及び測溝の上に海産物を干したり、物を置きざりにしているのが見かけますが、歩道はあくまでも人が歩くための道です。又、交通安全上、大変危険ですから、物を干したり、物を置いたりすることを禁止いたしますので皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

していただくために、献血後の血液を検査し、異常がある場合、本人に通知し、病気の早期発見予防に役立てていただいております。本年は次の日程で行います。

一、仙法志地区
 七月八日午後一時より午後三時まで長谷川旅館横

二、沓形地区
 七月九日午前八時三十分より十一時三十分まで役場前

採血車が来町の際は、一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

(民生課保健係)

1000t型カーフェリー「おたる丸」就航

(小樽～利札(沓形)間)

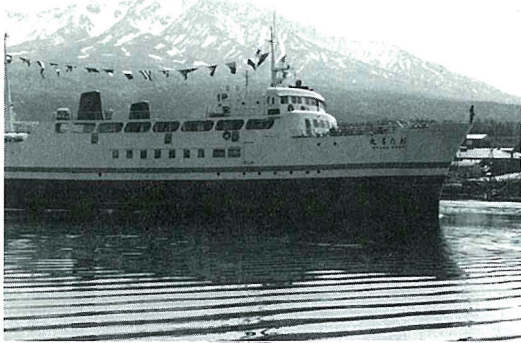
——カーフェリー新時代の幕明け——

ようこそ！「おたる丸」

利尻町民が待ち望んでいた小樽航路のカーフェリー就航が実現、六月二日朝その第一便が沓形港に到着、沓形小学校鼓笛隊のマーチ演奏に迎えられ、タラップを下りた小樽志村市長一行六十名は、利尻町の関係者とがっちり握手、岸壁にかけた約五百人の町民の見守るなか、初就航を祝う歓迎式が盛大に行なわれました。

又この後、町民センターに於いて就航記念祝賀会も行なわれました。

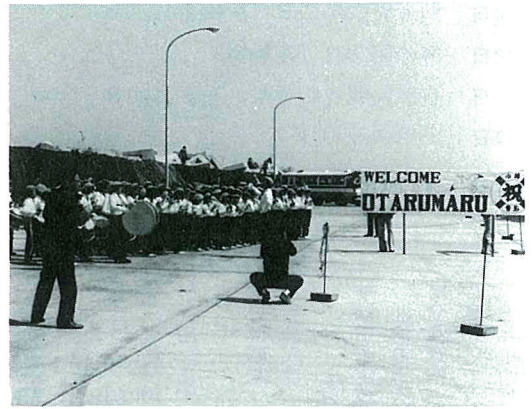
これで、より太いきずなで道央と結ばれたことになり、流通や観光面で今後多くのメリットが期待できると思いますが、町民皆様方の、この航路に対する活用利用をお願いするとともに、知人、友人等を通じ周知宣伝にご協力下さいますようお願いいたします。



初入港したおたる丸



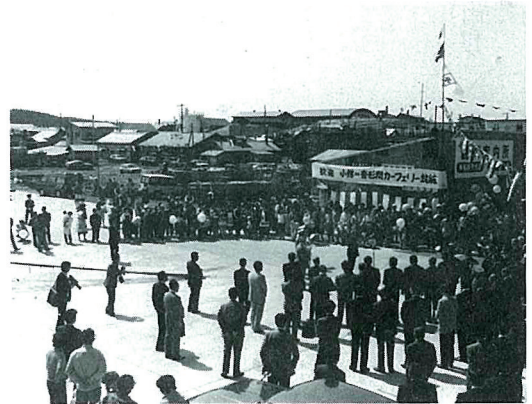
歓迎式



こ笛隊による歓迎(沓形小)



就航記念祝賀会



多数の町民による歓迎



- 1日 青少年を非行から守る全国強月間（～31日・総理府・警察庁）
国民安全の日（総理府・関係省庁）
第31回社会を明るくする運動（～31日・法務省）
愛の血液助け合い運動（～31日・厚生省）
夏期食品一斉取締り月間（～31日・厚生省）
全国安全週間（～7日・労働省）
河川・海岸愛護月間（～31日・建設省）
- 6日 オリンピック初参加（明45）
- 7日 七夕
- 10日 第33回国土建設週間（～16日・建設省）
- 13日 日本標準時を制定（明19）
- 14日 港の衛生週間（～20日・厚生省）
- 18日 勤労青少年の日（労働省）
- 20日 海の記念日（運輸省）
- 21日 自然に親しむ運動（～8月20日・環境庁）
- 27日 土用の丑の日
- 30日 北里紫三郎ペスト菌を発見（明31）

くらしの豆知識

合理的な水の利用のすすめ

私たちは水道の便利さになれていつしかふんだんに水を使う習慣がついていますが、ムダな水を使わないことがだれにでもできる利用方法を列記しました。

きめ手はじゃ口のあけしめノ

家庭の水道からは一体どのくらい水がでるのでしょう。じゃ口をちよっとひねっただけでも（開度60度程度）、一分間に約6リットル、いっぱいひねると（全開の状態）約20リットルの水がでてきます。ですから、上手な水の使い方のきめ手は、必要量に応じたじゃ口のあけしめにあるといえます。

洗面、炊事はあらかじめ水をくんでから

洗面、歯みがきの際にも、洗面器に水をくんでから洗面すると、2杯の水で済みますし、歯みがきのあとの口すすぎも、コップ3杯の水で充分、3人家族が1日に2

回歯をみがいたとしても、1カ月の間には浴槽（200リットル）5杯の水が得られます。また、炊事の際も、ボールに水をくんでから炊事をしてください。

洗濯は家庭の水の大口使用者

洗濯物は少しづつ何回にも分けて洗わずに、洗濯機の容量をフルに使い、まとめて洗うよう心掛けましょう。すすぎですが、この際流しっぱなしのすすぎ洗いはやめ、すすぎの前に一旦脱水して洗剤をおとしてから、ためすすぎをしましょう。2回以上すすぎ洗いをして効果に変りはありません。洗いからすすぎまで行なうと、

1回約100リットル程度の水で間に合います。流しっぱなし（約240リットル）に比べ、浴槽7分目ほどの水が得られ、1カ月では浴槽20杯分にもなります。

浴槽の水は再利用を

浴槽は小型のものでも約200リットル入ります。せめて残り湯は、まき水とか、洗車等に活用しましょう。

洗車はバケツを使って

洗車もホースで流しっぱなしで行なうと、1回で約300リットルの水が必要で、これをバケツに水をくんでから洗うと、バケツ5杯50リットル足りるはずですよ。

必要以上の水は使わないことが上手な使い方のポイントです。

税務職員（税務大学校）

普通科研修生 募集

税務職員（税務大学校普通科研修生）は、国家公務員採用初級試験（税務）の合格者の中から選考し採用します。

▼受付期間

七月八日（水）～
七月十七日（金）

▼採用予定数

北海道地区：約百名

▼受験資格

昭和三十六年四月二日～昭和三十一年四月一日生れの者

▼試験日

第一次試験：十月四日（日）

教養試験、適性試験及び作文試験

第二次試験：十一月中旬から十一月下旬の間の日

人物試験及び身体検査

▼申込先
人事院北海道事務局
〒〇六〇札幌市中央区大通西二十丁目、札幌第二合同庁舎

なお、受験申込用紙の請求及び採用試験のことで御不明の点については稚内税務署に問い合せて下さい。

稚内税務署 ☎（〇二六）三二四二五

たばこは町内で買ひましょう。

- ご旅行や用務で町外に出るときは町内で買っていきましょう。
- たばこの消費税は町の大きな財源になっております。

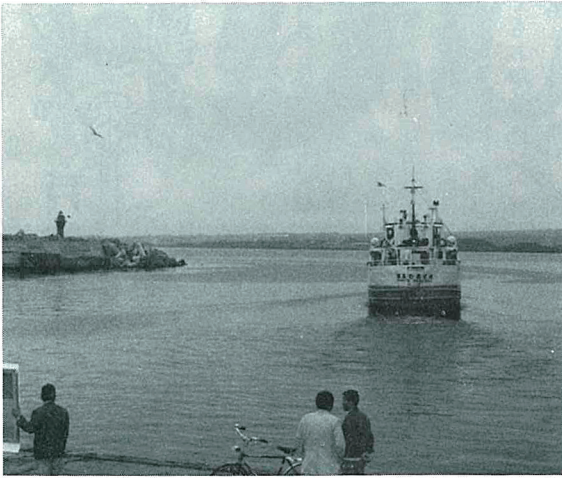
第五むろと丸「ごくろうさま」
町民に惜しまれ引退

五十一年十二月、礼文島金田岬海岸で座礁した新おたる丸(四四六)の代船として、五十二年五月から小樽利札航路に就航していた貨客船第五むろと丸(三六五)、橋本与吉船長)は、五月十四日で、最終航海を無事終えた。

五十二年一月から五月までのピンチヒッター、第三利札丸(二四九)のあとを受けて就航。

この四年間に小樽と利札両島間を二百三十八回往復、生活物資や建築資材、海産物を約四万二千トンを運搬、小さな船体で、よく頑張り、島民の生活をささえてきました。

—北の荒海でご苦労さま—



母と子の交通安全教室開催

杓形保育所父母の会では、去る六月一日母と子の交通安全教室を開きました。

入園後二ヶ月たち、保育所に通うのもやっとなれたころと思われます。

この日は地元警察官の指導のもとに横断歩道の渡り方、信号機の見方などお母さんと一緒に勉強しました。



交通安全青空教室開催

ルールを守って……

去る五月九日新湊小をトップに杓形小、久連小、仙法志小学校の各校において、全校児童が参加して「交通安全青空教室」が開催されました。

グランドの中央に小型信号機を置いて、児童たちは、杓形、仙法志駐在所のお巡りさんや先生の指導のもとに、信号機のあるところの正しい横断の仕方、自転車信号機のある交差点の曲がり方、一時停止等の勉強をしました。

児童たちは「普通の道を走るより難しいや」と真剣にハンドルをあやつっていました。



道完士一家



今月の納税
保険税第1期
 (納期 7月31日まで)

お誕生おめでとう

氏名	保護者	続柄	住所
松原宗利	哲男	長男	富士見町
熊谷直哉	幸男	長男	泉町
新谷大輔	稔	長男	泉町
長内尚之	豊	長男	日出町
浜岸貴子	勝彦	長女	新湊
片岡美香	守	2女	新湊

いつまでもお幸せに

氏名 住所

高田 義宏	住 所
橋本 真理子	泉 町
香川 敬一	日出町
田附 久美子	日出町

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。
 仙法志字本町 岡山 勇様から
 病氣見舞返しを廃して
 (利尻町社会福祉協議会)

感謝します
 感謝します



自 5月1日
 至 5月31日

小型船舶操縦士の国家試験について

総トン数二十トン未満の動力船(漁船、釣船、モーターボートなど)を操縦するには、船長としての小型船舶操縦士の免許が必要です。

この免許をとるためには、運輸大臣から試験機関として指定された、日本モーターボート協会が実施する小型船舶操縦士試験(国家試験)を受けて合格しなければなりません。

この試験が次の要領で行なわれます。

☆試験月日
 昭和56年7月28日

☆試験種別
 四級 小型船舶操縦士

☆試験地
 稚内市開運町

東日本海フェリー(株)、3階会議室(身体検査、学科試験のみ)なお、実技試験は、稚内港で行なわれる予定です。

☆申込期間
 昭和56年7月8日~7月18日まで

☆申込先
 日本モーターボート協会北海道事務所(小樽市色内一丁目九の一、松田ビル一階、電話〇一三三-四一三二五二二三)。問い合わせも同所へ。

発行 利尻町役場 編集 住民課広報交通安全係 ☎四一三三四五番 印刷 旭川納総北海

国を守る若い力



自衛官募集

◎ 2等陸士 ◎ 2等海士 ◎ 2等空士

○身分…国家公務員・特別職 ○資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者

○待遇…初任給：俸給月額91,600円 ・現物給与(衣食住)：約45,200円
 ・ボーナス：年3回4.9ヵ月分 ・退職金：1任日目(100日分)約346,000円

○受付…利尻町役場(☎01638-4-2345) 2任日目(200日分)約751,000円
 または、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所(☎01622-3-2721)で常時行っております。